

富山県の環境に関する情報（2026 年 8 月提供）

項 目	内 容
令和8年度エコアクション21 取得セミナー参加企業募集中！ 	県と（公財）とやま環境財団では、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション 21」の認証・登録をサポートする「エコアクション 21 自治体イニシアティブ・プログラム」を実施しています。 ☆エコアクション21 が選ばれる 3つの理由☆ 1. 脱炭素で経費をカット！ 2. 取引先へのアピールに！ 3. 社員の意識が向上！ 現在、令和8年度の「エコアクション 21 取得セミナー」の参加企業を募集中です。（※切：8月末） ◆詳しくはこちら↓ 令和8年度エコアクション21 取得セミナー参加企業募集 https://www. tkz. or. jp/ea21/blog/2026/06/15/r7ipsanka/  <問合せ先> 【事務局】 公益財団法人とやま環境財団（エコアクション 21 普通地域事務局） TEL：076-431-4607 【県担当課】 富山県環境政策課（地球環境係） TEL：076-444-8727
熱中症に注意！ 	7月14日に県内で今年初の熱中症警戒アラートが発令されるなど、暑い日が続いており、熱中症に細心の注意が必要です。 自分自身の熱中症対策に加え、ご家族やご近所、職場など身近にいる高齢者への熱中症予防行動の呼びかけにご協力ください。 <熱中症を予防するには> ・熱中症の目安となる「暑さ指数（WBGT）」をチェック ・熱中症警戒アラート（暑さ指数33以上）が出たら、屋外での活動休止 ・屋内では積極的に冷房を ・こまめな水分・塩分補給 ・少しでも体調不良を感じたら、応急措置 〔熱中症の前触れ〕 のどの渇き、汗の減少、めまい 等 〔対処法〕 体を冷やす、水分・塩分補給 等  環境省HP、新聞、テレビのニュース等で暑さ指数をこまめにチェックし、熱中症に備えましょう！ 環境省「熱中症予防情報サイト」 https://www. wbgt. env. go. jp/ <問合せ先> 富山県環境政策課（地球環境係） TEL：076-444-8727 FAX：076-444-3480

暑い夏も省エネ家電で乗り切ろう！～デコ活のススメ～ 	家庭でのエネルギー消費は、冷房・暖房・給湯で約6割を占めています！ 県では省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫、LED 照明器具、高効率給湯器の買い換えや太陽光発電設備の導入を応援する「とやま省エネ家電購入応援キャンペーン」を実施しています。 夏本番を迎え、エアコンの利用が増えるこの機会に、お得に取り換えて、省エネに取り組んでみませんか？ ◆詳しくはこちら↓ とやま省エネ家電購入応援キャンペーン https://toyama-shoenekaden.jp/   富山県「デコ活」 https://www.pref.toyama.jp/dekokatsu/ <問合せ先> 富山県環境政策課（地球環境係） TEL：076-444-8727 FAX：076-444-3480
「山・川・海・まちをきれいにする運動」（7～9月）の推進中！	県土美化推進運動について、今年度新たに愛称「<u>とやまクリーンプロジェクト（TOYAMA Clean Project）</u>」と名付け、主要運動や強調期間を刷新して、更なる推進を図ることとしています！ <u>7月から9月は、「山・川・海・まちをきれいにする運動」</u>の強調期間です。山開きや海開きがされ、屋外での活動が盛んになる時期です。山、川、まちの散乱ごみも、河川を通じて海に流れ着きます。美しく安心して使える海岸を守るため、流域一体的な清掃活動等にご協力をお願いします。 活動の様子は、以下のハッシュタグを付けて SNS 等で発信しましょう！ #TOYAMACleanProject #山・川・海・まちをきれいにする運動 #とやま海ごみゼロ チューリップテレビの県政番組「教えて！クロ先生」でとやまクリーンプロジェクトが取り上げられました。ぜひチェックしてみてください！ <動画はこちら> https://www.youtube.com/watch?v=5hrFqvuxz8g&t=75s ※プレゼントへの応募は受付が終了しています。  <問合せ先> 富山県環境政策課（廃棄物対策係） TEL：076-444-3140
「みんなできれいにせんまいけ大作戦 2026」実施中！（6月～10月） 	県内の海岸漂着物の約8割が、県内で発生した生活ごみなどが河川を通じて海に流れ出たものといわれています。県では、上流・下流域の県民が一体となった対策を推進するため、市町村等と連携して、<u>6月から10月の間、「みんなできれいにせんまいけ大作戦 2026」</u>を展開しています。 美しい富山湾を守るため、みんなで取り組む清掃活動に参加しませんか♪ 活動の様子は、以下のハッシュタグを付けて SNS 等で発信しましょう！ #みんなできれいにせんまいけ大作戦 <詳しくは、こちら> https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/senmaike/260529.html ※清掃活動の個別の予定は変更される場合がありますので市町村担当課にご確認ください。 <問合せ先> 富山県環境政策課（廃棄物対策係） TEL：076-444-3140 

「個人の荷物も職場で受け取ろう！プロジェクト」参加事業所を募集します！ 	【通年で登録受付中！費用やノルマはありません。お気軽にご参加ください！】 県では、再配達削減に向けた取組みの一環として、職場での受取りを実施する事業所を随時募集・認定し、県WEB ページで紹介しています。参加事業所にはステッカーをプレゼント♪ この機会に職場での受取りを始めてみませんか？ ○個人の荷物も職場で受け取ろう！プロジェクト 【取組内容】 参加事業所において職場受取りのルール（受取り可能な荷物の種類や受取方法）を設定し、従業員に「職場で個人の荷物を受け取ることができる」ことを周知 【参加方法】 次のURL または右の二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。 https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=aqJ6Mkp7 ※参加事業所名は県WEB ページで公表し、PRさせていただきます。  <問合せ先> 富山県環境保全課（大気保全係） TEL：076-444-3145
再エネ・省エネ設備を導入する中小企業へ補助金を交付します 	中小企業の再エネ設備導入を応援します！ 県内の中小企業者が県内の自ら事業を営む事業所の敷地内又は事業所内に設置する再エネ設備が対象です。 <対象事業> ①自家消費型太陽光発電設備 ②水力発電設備 ③地中熱利用設備 ※④高効率空調機器、⑤高効率給湯機器は予算が上限に達したため、受付を終了しました。 <補助上限>500 万円 ※補助率や補助要件等の詳細は県HPをご確認ください。 <詳しくはこちら> https://www.pref.toyama.jp/130131/20260501.html <問合せ先> 富山県商工労働部成長産業推進室エネルギー政策課（事務局） TEL：076-444-9658
燃料電池車両等を購入される方へ補助金を交付します 	水素社会の実現を図るため、水素を燃料とする燃料電池車両（燃料電池自動車又は燃料電池産業車両）及び水素充填設備の導入費用の一部を補助します。 <補助対象事業> ①燃料電池自動車（F C V） ※経産省補助金（C E V 補助金）の上乗せ ②燃料電池産業車両（F C F L（燃料電池フォークリフト）） ※環境省補助金の上乗せ ③水素充填設備 ※②と同時購入の場合のみ対象 <補助額> ①50 万円／台、②100 万円／台、③50 万円／台 <詳しくはこちら> https://www.pref.toyama.jp/130131/2026fcv.html <問合せ先> 富山県商工労働部成長産業推進室エネルギー政策課 TEL：076-444-9658

富山県ウェブサイト 「Re⁺とやま（リ プラすとやま）」へ の登録事業者 募集中！ 	<u>廃プラスチック類の処理方法を焼却・埋立からリサイクルに転換する事業者の皆さんを支援するサイトです！</u> ◎特徴 ➤ プラスチックのリサイクルに向けた排出事業者・リサイクル業者・製造事業者のマッチングサイト ➤ 県内の排出事業者、リサイクル業者、製造事業者がプラスチックのリサイクルに関する情報を登録・掲載 ➤ 排出事業者・リサイクル業者・製造事業者をエリアやプラスチックの種類に応じて検索可能 ☆ このサイトをきっかけにリサイクルが実現 ☆ ・ <u>副産物（ランナー・ガラス繊維含有ナイロン樹脂）の有価売却・再資源化</u> ・ <u>梱包材（高密度ポリエチレン）のペレット原料への再資源化</u> ・ <u>副産物（ランナー）の自社製品への原料化</u> ぜひ登録をお願いします！（登録無料） ＜詳しくはこちら＞ https://toyama-shigen-matching.jp/index.php ※マッチング事例も紹介しています！ ＜問合せ先＞ 富山県環境政策課（廃棄物対策係）TEL：076-444-9618 
低濃度 PCB 廃棄物の 早期処理をお願いします！ （処分期限：令和9 年3月31日）	有害物質である PCB を使用する電気機器（トランス、コンデンサー、安定器）等が廃棄物となった場合、PCB 特別措置法において、保管事業者はその処理が義務付けられています。 <u>低濃度 PCB 廃棄物の処分期限は令和9年（2027年）3月31日までです。低濃度 PCB 廃棄物を保管している場合は、期限までに処分してください。</u> また、<u>古い電気機器を所有している場合は、PCB が含まれているかご確認ください。</u>低濃度 PCB 廃棄物を発見した場合は、上記の期限までに処分してください。 確認の結果、<u>高濃度 PCB 廃棄物を発見した場合は、すみやかに下記の問合せ先にご連絡ください。</u> 処分方法など詳細については、富山県や環境省のサイトをご覧ください。 ＜詳しくはこちら＞ 富山県： https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/haikibutsu/kj00017360/kj00017360-001-01.html 環境省： https://policies.env.go.jp/recycle/pcb/teinoudo-soukishori/ ＜問合せ先＞ 富山県環境政策課（廃棄物対策係）TEL：076-444-9618  